

(第173期定時株主総会招集通知添付書類)

第173期 報 告 書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

島 原 鉄 道 株 式 会 社

会社の概要

平成26年3月31日現在

創立	明治41年5月5日
資本金	8億円
発行済株式総数	1千6百万株
株主数	2,131名（うち単元株主数277名）
従業員数	306名
車両数	鉄道 15両 自動車 95両
船舶数	4隻
営業キロ	鉄道 43.2Km 自動車 537.3Km 船舶 48.1Km
営業種目	鉄道事業 一般旅客自動車運送事業 船舶運送事業 ホテル事業 不動産賃貸事業

目次

事業報告	1
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	17
会計監査人の監査報告書謄本	24
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35

第 1 7 3 期 事業報告

(自 平成 2 5 年 4 月 1 日 至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、長引くデフレ不況からの脱却を目指した経済政策の期待感から、株価は徐々に上昇するとともに為替は円高の是正が定着し、公共工事も増加するなど景気は緩やかな回復の兆しが見られました。

県内においては、観光関連では大型観光施設の集客力が高まる中で、長崎市の世界新三大夜景認定によるプラス効果も加わり観光客は増加しました。また、期末には消費税増税前の駆け込み需要や設備投資回復の動きは見られたものの、雇用・所得環境は厳しい状況で推移しました。

当地域においては、人口の減少や少子高齢化などが起因して、公共交通機関利用の通勤・通学は減少傾向にあり、観光客などの大幅な増加も見込めない状況にあります。加えて、燃料油価格が高止まりで推移したことから、依然として厳しい経営環境でありました。

このような状況の中、例年 10 月に鉄道の日記念イベントとして実施しております「しまてつ祭り」を地元商店街および島原市内高校との連携により実施し、また 3 月には現役高校生と島原出身の大学生が中心となった島鉄ごちそうトレイン実行委員会との共催により、島原の食材を活かした食事やスイーツの提供や、島原市内の散策を行なうなど島原を満喫するツアーとして「島鉄ごちそうトレイン」を運行し地域と連携した活性化に取り組みました。

また、島原鉄道自治体連絡協議会事業補助金を受け作製いたしました「いきいき健康ウォーキングマップ」を活用して、島鉄健康ウォーキングを年 4 回開催し、鉄道やバスの利用促進を図りながら、お客さまの健康増進と観光の活性化による地域振興の取組みに努めました。

さらに、国・県、および沿線自治体から、乗合バス事業については地域公共交通確保改善事業費補助金を受け路線の維持、鉄道事業については鉄道軌道安全輸送等整備事業補助金などを受け施設整備や安全運行により、生活交通の維持確保に努めました。

この結果、当期の営業収入は 1,971,702 千円（前期比 100.4%）、営業費は 2,068,583 千円（前期比 98.3%）となり、営業外損益を含めた経常損益は 115,069 千円（前期経常損失 173,089 千円）の損失となりました。

当期純損益は、特別利益に鉄道列車事故保険金 55,323 千円、特別損失に鉄道車両除却損・車両補助金返還金等 29,331 千円・コンサル報酬 31,294 千円を計上し、補助金などの特別損益および法人税などを加減した結果 1,114 千円の損失（前期純損失 79,418 千円）となりました。

(2) 事業の種類別の状況

① 鉄道事業

鉄道事業は、少子・高齢化などによる沿線人口の減少が依然として進んでおり、加えて燃料油価格の高止まりなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、沿線自治体のイベントに参加しチラシ配布による公共交通機関利用促進のPR活動や、エージェントへの積極的な働きかけによる鉄道利用団体の取り込みに努めました。

また、地元商店街とタイアップした「しまてつ祭り」、島原鉄道自治体連絡協議会と連携した「島鉄健康ウォーキング」、地元高校生主体の「ごちそうトレイン」運行など、地元密着型のイベントを実施することにより、地域との連携の強化を図るとともに、利用促進に努めました。

当期の輸送人員は、定期外 573 千人（前期比 98.9%）、定期 1,010 千人（前期比 108.0%）、合計 1,583 千人（前期比 104.6%）となりました。収入は、定期外 315,307 千円（前期比 100.2%）、定期 182,030 千円（前期比 111.2%）となり、雑収入を含めた営業収入合計は 550,995 千円（前期比 100.7%）となりました。

一般旅客自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業は、少子・高齢化などによる地域人口の減少、マイカーの普及に加え、燃料油価格の高止まりなど厳しい経営環境でした。

このような状況の中、引き続き各種企画商品のPR活動や、ICカードの販売促進に取り組みました。費用においてはダイヤ見直しにより、人件費削減および燃料費削減に努めました。

当期の輸送人員は、定期外 1,140 千人（前期比 98.3%）、定期 941 千人（前期比 94.1%）となり、合計 2,081 千人（前期比 96.3%）となりました。収入は、定期外収入 297,964 千円（前期比 100.3%）、定期収入 207,831 千円（前期比 98.5%）、高速バス 40,711 千円（前期比 101.3%）となり、雑収入を含めた営業収入は 579,494 千円（前期比 99.2%）となりました。

(ロ) 貸切バス事業

貸切バス事業は、景気低迷の中、県内エージェントの取扱額は減少したものの、県外エージェントにおいて料金アップなどの営業強化に努めた結果、取扱額が増加し収入は前期並みとなりました。

当期の輸送人員は 100 千人（前期比 89.3%）となり、雑収入を含めた営業収入は 195,292 千円（前期比 100.7%）となりました。

船舶運送事業

(イ) フェリー事業

フェリー事業は、台風や荒天による欠航で大きく収入を落とす月もありましたが、景気の回復基調や消費税増税前の回数券の駆け込み購入などもあり、前年に対し増収となりました。

当期の旅客輸送人員は207千名（前期比101.4%）、航送台数は120千台（前期比104.5%）となり、雑収入を含めた営業収入は405,754千円（前期比104.3%）となりました。

(ロ) 高速船事業

高速船事業は、台風や荒天による欠航、交通体系の多様化の影響により利用客の減少に歯止めが掛からない状況のため、前年に対して大きく収入を落とす結果となりました。

また、燃料費が営業収入に対して6割を占めることとなり、事業としては大変厳しいものとなりました。

当期の輸送人員は38千名（前期比94.1%）となり、雑収入を含めた営業収入は63,929千円（前期比87.6%）となりました。

ホテル事業

ホテル事業は、前期に引き続きインターネットによる宿泊プランの販売促進を行うとともに、地元企業やエージェントへの営業活動を実施し集客に努めました。

また、「長崎しおかぜ総文祭」や「長崎がんばらんば国体」のリハーサル大会、「北部九州総体」などのビッグイベントが上期に開催されたものの、下期は前年の長崎県立総合運動公園陸上競技場の完成による工事終了の反動から、工事関係の宿泊利用者は、大幅な減少となりましたが、年間での利用客は、ほぼ横ばいとなりました。

上期の客室稼働率は56.6%（前期稼働率51.1%）となり、下期の客室稼働率は58.2%（前期稼働率65.7%）となりました。

年間の宿泊人員は300人減の20千人（前期比98.4%）となり、年間稼働率は57.4%（前期稼働率58.4%）となりました。収入面では、テナント収入など雑収入を含めた営業収入は99,968千円（前期比99.3%）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、島鉄ビル（ダイエー島原店）および子会社への土地・建物の賃貸業務のほか、その維持管理に努めました。収入面では、テナントの賃貸料が減額となったため、雑収入を含めた営業収入は76,271千円（前期比98.9%）となりました。

(3) 設備投資についての状況

当期に実施しました設備投資の総額は 218,489 千円であり、主なものは次のとおりであります。鉄道事業については、分岐器重軌条化・落石防護柵・連動装置改良・枕木交換・重軌条交換・踏切遮断機更新・橋りょう改修・踏切保安設備工事外。一般旅客自動車運送事業については、乗合中古バス 2 両購入。ホテル事業については、3 階客室空調機更新。不動産賃貸事業については、ダイエー機械室屋上防水工事などを実施しました。なお、鉄道事業については、安全輸送設備・踏切保安設備などに対する設備補助金 112,509 千円が含まれております。

(4) 会社に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、地域人口の減少、少子高齢化の進展、公共交通利用状況の変化などにより、売上高は毎年減少する厳しい状況に加え、燃料油価格の高止まりなどにより、引き続き厳しい経営環境が予想されます。特に鉄道事業は多大な資産と設備を保有・維持しなければならないことから、運行収入よりも経費負担が大きいという構造的な赤字体質が続いており、全事業の経営を圧迫している状況が続いております。

このような中、長崎県および関係各市に対し、鉄道事業存続に向けての財政支援を要請してまいりましたが、平成 26 年度以降鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の当社自己負担分に対する支援および鉄道事業の運営維持に必要な経費への一部支援を受けることとなりました。今後も、さらなる行政との調整ならびに地域住民の支持の獲得を図りながら、引き続き抜本的な経営改善に向けて努力していくことが必要と考えております。

また、昨年 11 月に交通政策基本法が成立し、地方の公共交通維持のため国や自治体、交通事業体が連携して利用促進策に取り組むようそれぞれの責務が定められました。

当社は、地域公共交通を担う会社としての使命を果たすべく、関係自治体との連携をさらに深めるとともに、地域への情報発信、サービス向上、効率化推進に努め、健全な経営を目指してまいります。

また、当社グループ事業の根幹である安全の確保や、お客さま満足の向上などについては、引き続き全社員一丸となって推進してまいります。

今後とも皆さまの日常生活の「足」として、地域に密着した交通インフラ事業者としての使命を果たすべく努力してまいりますので、株主皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第170期 (平成22年度)	第171期 (平成23年度)	第172期 (平成24年度)	第173期 (平成25年度)
営業収益	千円 2,008,780	千円 1,983,674	千円 1,964,637	千円 1,971,702
経常損失	117,828	206,629	173,089	115,069
当期純利益又は損失(△)	7,008	△23,724	△79,418	△1,114
1株当たり当期純利益又は損失(△)	円 0.44	円 △1.48	円 △4.96	円 △0.07
総資産	千円 8,847,207	千円 8,753,298	千円 8,614,124	千円 8,950,208
純資産	3,386,117	3,646,339	3,571,484	3,570,879

(6) 重要な子会社等の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光(株)	70,000千円	100.0%	旅行業
島鉄タクシー(株)	50,000千円	100.0%	一般乗用旅客自動車運送事業

②関連会社の状況

該当事項はありません。

③企業集団の成果

当期の連結売上高は 2,489,654 千円 (前期比 96.5%)、連結経常損失 136,737 千円 (前期経常損失 184,978 千円)、連結当期純損失は 23,953 千円 (前期純損失 33,657 千円) であります。

(7) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……長崎本線諫早駅を起点として、島原市の島原外港駅に至る43.2Kmの営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②一般乗合旅客自動車運送事業……島原半島一円にわたるほか、島原～長崎空港間並びに島原～福岡間に路線を有し、期末の営業キロは537.3Kmであります。
- ③一般貸切旅客自動車運送事業……事業区域は、長崎県一円であります。
- ④船舶運送事業……定期航路として、口之津～鬼池（熊本県）15.1Kmのフェリー運航のほか、島原～大牟田（福岡県）33.0Kmに高速旅客船を運航しております。
- ⑤その他の事業……ホテル事業および不動産賃貸事業を行っております。

(8) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 諫 早 駅	諫早市東小路町	諫 早 営 業 所	諫早市天満町
島 原 駅	島原市片町	口 之 津 営 業 所	南島原市口之津町
島鉄本社前駅	島原市弁天町	島鉄自動車整備工場	島原市弁天町
南 島 原 駅	島原市津町	島鉄車輛工場	島原市津町
島原営業所	島原市弁天町	諫早ターミナルホテル	諫早市永昌東町

(9) 従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

区 分	総 務 部		経 営 企画部	営 業 部			ホ テ ル	休 職	出 向	合 計	
	総 務 人事課	経 理 課		鉄 道 課	自 動 車 課	船 舶 課					
人 員	前期末	7	5	2	83	131	52	13	1	11	305
	当期末	9	5	2	84	132	51	13	1	9	306
平均年齢	40.9	44.0	47.0	43.5	49.0	42.5	53.0	54.0	46.8	46.3	
平均勤続年数	18.7	21.8	27.0	22.1	10.9	17.9	28.5	36.0	22.3	16.2	

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 八 銀 行	633,680千円
株 式 会 社 親 和 銀 行	633,680千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	517,081千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,000,000株
- ③ 1単元の株式の数 1,000株
- ④ 当事業年度末の株主数 2,131名(うち単元株主277名)

⑤ 大株主

(平成26年3月31日現在)

株主名	持株数
宅島建設株式会社	2,556千株
福岡商事株式会社	1,721千株
長崎県	1,600千株
九州日野自動車株式会社	1,250千株
JX日鉱日石エネルギー株式会社	1,000千株
株式会社 十八銀行	681千株
株式会社 親和銀行	681千株
長崎産業株式会社	681千株
九州物産株式会社	543千株
株式会社 ブリヂストン	520千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本田哲士	
常務取締役	宮本清則	
常務取締役	林田邦彦	
取締役総務部長	陶山幸造	
取締役営業部長	吉田祐慶	
取締役	坂越健一	長崎県企画振興部長
取締役	古川隆三郎	島原市長
取締役	宮本明雄	諫早市長
取締役	植松俊徳	長崎自動車(株) 取締役
取締役	原口憲二	ニュー長崎ビルディング(株) 会長
取締役	宅島壽雄	大石建設(株) 代表取締役社長
取締役	佐藤祐司	ENEOSグローブエナジー(株) 理事 長崎支店長
常勤監査役	志岐茂忠	
監査役	宅島壽晴	大起建設(株) 代表取締役社長 大石建設(株) 専務取締役
監査役	清水真守	(株)ケーブルテレビジョン島原 代表取締役社長 (株)FMしまばら 代表取締役社長

※監査役 宅島壽晴、清水真守の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

- ①平成25年6月26日坂越健一、古川隆三郎は新たに取締役に選任され就任しました。
②平成25年6月26日横田修一郎は取締役を退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	7人	19,461千円
監 査 役	1人	3,510千円
計	8人	22,971千円

※使用人兼務取締役2名の使用人給与は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額及び第173期定時株主総会において決議
予定の役員退職慰労金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宅 島 壽 晴	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	清 水 真 守	当期開催の取締役会（平成26年1月31日開催の取締役会を除く）及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 北三会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4, 410千円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

4, 410千円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4, 410千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

5．業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。

②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。

③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、総務部 総務人事課を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。

②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。

②事故及び災害等の予防に関しては、事故防止災害対策委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。

②取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ子会社は取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
 - ②グループの常勤役員で構成するグループ経営会議を定期的に行い、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、グループの円滑な業務運営を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。
 - ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役が、取締役及び関係部署に対して必要な調査・報告を求めた場合、並びに各種の重要な会議、委員会への出席を求めた場合はこれに協力する。
 - ②各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査役が閲覧できるものとする。
 - ③社員が内部通報窓口へ相談、又は通報した事項について、監査役は報告を受ける。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。
 - ②監査役会が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

運 輸 成 績 概 況

鉄 道

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	365	-
期 末 営 業 キ 口	Km	43.2	43.2	-
客 車 走 行 キ 口	"	1,149,697	1,054,848	8.2
乗 車 人 員	千人	1,514	1,583	4.6
定 期 外	"	579	573	1.0
定 期	"	935	1,010	8.0
旅 客 運 賃	千円	478,412	497,337	4.0
定 期 外	"	314,749	315,307	0.2
定 期	"	163,663	182,030	11.2
雑 収 入	"	68,511	53,658	21.7
営 業 収 入 合 計	"	546,923	550,995	0.7
営 業 費	"	654,052	632,204	3.3
一 日 平 均 乗 車 人 員	人	4,147	4,336	4.6
一 日 平 均 営 業 収 入	千円	1,498	1,509	0.7

自動車

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	365	-
期 末 営 業 キ 口	Km	537.3	537.3	-
走 行 キ 口	"	4,998,444	4,837,839	3.2
乗 車 人 員	千人	2,272	2,181	4.0
乗 合	"	2,160	2,081	3.7
貸 切	"	112	100	10.7
旅 客 運 賃	千円	725,727	723,767	0.3
乗 合	"	548,386	546,506	0.3
貸 切	"	177,341	177,261	-
雑 収 入	"	52,358	51,019	2.6
営 業 収 入 合 計	"	778,085	774,786	0.4
営 業 費	"	934,580	925,211	1.0
一日平均乗車人員	人	6,225	5,975	4.0
一日平均営業収入	千円	2,132	2,123	0.4

船 舶

(1) 島原～大牟田航路

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	365	—
期 末 営 業 キ 口	Km	33	33	—
航 海 キ 口	〃	117,282	115,236	△1.7
乗 船 人 員	千人	40	38	△5.9
旅 客 運 賃	千円	67,215	63,207	△6.0
雑 収 入	〃	5,768	722	△87.5
営 業 収 入 合 計	〃	72,983	63,929	△12.4
営 業 費	〃	98,517	90,251	△8.4
一日平均乗船人員	人	111	104	△6.3
一日平均営業収入	千円	200	175	△12.5

(2) 口之津～鬼池航路

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	365	—
期 末 営 業 キ 口	Km	15.1	15.1	—
航 海 キ 口	〃	160,513	160,755	0.2
乗 船 人 員	千人	204	207	1.4
旅 客 運 賃	千円	75,837	78,146	3.0
航 送 運 賃	〃	304,588	320,164	5.1
小 荷 物 運 賃	〃	205	285	39.0
雑 収 入	〃	8,269	7,159	△13.4
営 業 収 入 合 計	〃	388,899	405,754	4.3
営 業 費	〃	313,202	310,351	△0.9
一日平均乗船人員	人	559	566	1.3
一日平均営業収入	千円	1,065	1,112	4.4

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産	910,985,495	流動負債	2,390,909,043
1 現金及び預金	384,792,485	1 支払手形	29,390,839
2 未収運賃	57,834,064	2 短期借入金	440,000,000
3 未収金	369,723,980	3 1年以内に返済する長期借入金	1,067,901,000
4 商品	248,132	4 リース債務	2,753,100
5 貯蔵品	92,892,839	5 未払金	353,852,413
6 前払費用	4,479,268	6 未払法人税等	5,152,600
7 その他	1,063,523	7 未払消費税等	1,520,800
8 貸倒引当金	△48,796	8 未払費用	74,812,894
		9 預り連絡運賃	5,619,472
		10 預り金	7,078,907
固定資産	8,039,222,224	11 前受運賃	8,011,764
1 鉄道事業固定資産	4,459,196,565	12 前受金	231,962,238
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,288,776,454	13 その他	162,853,016
3 船舶運送事業固定資産	159,459,304	(1) 設備支払手形	137,271,750
4 ホテル事業固定資産	253,823,175	(2) 設備未払金	25,581,266
5 不動産賃貸事業固定資産	324,758,039	固定負債	2,988,419,822
6 各事業関連固定資産	13,318,421	1 長期借入金	276,540,000
7 建設仮勘定	263,687,578	2 リース債務	4,588,500
8 投資その他の資産	276,202,688	3 再評価に係る繰延税金負債	1,926,975,171
(1) 関係会社株式	134,063,000	4 繰延税金負債	17,626,009
(2) 投資有価証券	73,882,997	5 退職給付引当金	592,598,366
(3) 出資金	2,710,000	6 役員退職慰労引当金	13,010,060
(4) 長期前払費用	344,930	7 債務保証損失引当金	66,221,788
(5) その他	65,201,761	8 長期前受金	22,000,000
		9 その他	68,859,928
		負債合計	5,379,328,865
		(純資産の部)	
		株主資本	101,507,771
		(1) 資本金	800,000,000
		(2) 利益剰余金	△901,507,771
		その他利益剰余金	△901,507,771
		評価・換算差額等	3,672,386,625
		(1) その他有価証券評価差額金	33,286,785
		(2) 土地再評価差額金	3,639,099,840
		純資産合計	3,570,878,854
資産合計	8,950,207,719	負債及び純資産合計	8,950,207,719

損益計算書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経常損益)	円	円	円
鉄道事業			
営業収入	550,995,100		
営業費用		632,204,513	
配賦営業外収益	16,366,783		
配賦営業外費用		21,374,799	
鉄道事業損失			86,217,429
一般旅客自動車運送事業			
営業収入	774,786,282		
営業費用		925,210,681	
配賦営業外収益	3,982,509		
配賦営業外費用		8,577,133	
自動車事業損失			155,019,023
船舶運送事業			
営業収入	469,682,468		
営業費用		400,602,225	
配賦営業外収益	2,102,009		
配賦営業外費用		2,736,756	
船舶事業利益			68,445,496
ホテル事業			
営業収入	99,967,572		
営業費用		84,580,295	
配賦営業外収益	446,681		
配賦営業外費用		2,807,767	
ホテル事業利益			13,026,191
不動産賃貸事業			
営業収入	76,270,595		
営業費用		25,985,179	
配賦営業外収益	345,348		
配賦営業外費用		5,935,168	
不動産賃貸事業利益			44,695,596
営業収入合計	1,971,702,017		
営業費用合計		2,068,582,893	
全事業営業損失			96,880,876
営業外収益合計	23,243,330		
営業外費用合計		41,431,623	
経常損失			115,069,169

科 目	収 入	支 出	差 引
(特 別 損 益)	円	円	円
特 別 利 益			
補 助 金	246,013,430		
固 定 資 産 売 却 益	1,304,239		
受 取 保 険 金	55,322,725		
そ の 他	5,156,000		
特 別 利 益 合 計	307,796,394		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		23,570,621	
固 定 資 産 売 却 損		4,130,516	
固 定 資 産 圧 縮 損		112,508,938	
事 業 構 造 改 善 費 用		31,293,990	
減 損 損 失		9,963,439	
臨 時 損 失		6,195,326	
そ の 他		16,016,082	
特 別 損 失 合 計		203,678,912	
税 引 前 当 期 純 損 失			10,951,687
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			2,752,683
法 人 税 等 調 整 額			△12,590,405
当 期 純 損 失			1,113,965

株主資本等変動計算書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本		
	資 本 金 (円)	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計 (円)
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金 (円)	
平成 25 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△924,170,837	△124,170,837
事業年度中の変動額			
当期純利益(△:純損失)		△1,113,965	△1,113,965
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		23,777,031	23,777,031
事業年度中の変動額合計	—	22,663,066	22,663,066
平成 26 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△901,507,771	△101,507,771

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計 (円)
	その他有価証券 評価差額金(円)	土地再評価差額金 (円)	評価・換算差額等 合計(円)	
平成 25 年 4 月 1 日残高	32,778,077	3,662,876,871	3,695,654,948	3,571,484,111
事業年度中の変動額				
当期純利益(△:純損失)				△1,113,965
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	508,708	△23,777,031	△23,268,323	508,708
事業年度中の変動額合計	508,708	△23,777,031	△23,268,323	△605,257
平成 26 年 3 月 31 日残高	33,286,785	3,639,099,840	3,672,386,625	3,570,878,854

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル(ダイエー)、運送事業用自動車(バス)、高速船及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に

基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3、債務保証損失引当金

債務保証の損失に備えるため、(株)みずなし本陣の財政状態の実状を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,717,837,106円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 19,462,384円

関係会社に対する短期金銭債務 7,446,057円

(3) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,494,608,928円

土地	5,900,677,683円	建物	527,938,021円	構築物	678,103,087円
----	----------------	----	--------------	-----	--------------

車両	300,170,484円	船舶	52,299,854円	その他	35,419,799円
----	--------------	----	-------------	-----	-------------

なお、上記土地には遊休土地(旧鉄道南線)303,705,820円が含まれております。

無形固定資産 4,723,030円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物において112,508,938円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両を除却した結果、圧縮記帳累計額が37,706,667円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物122,597,378円、構築物2,602,395,982円、車両826,190,333円、機械装置35,790,000円及び工具器具備品18,650,000円、計3,605,623,693円であります。

(4) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地	5,673,154,729円	(3,854,302,038円)
建物	391,559,923円	(118,885,196円)
構築物	618,452,289円	(618,452,289円)
車両	23,323,066円	(23,323,066円)
機械装置	4,592,033円	(4,592,033円)
計	6,711,082,040円	(4,619,554,622円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	440,000,000円	(—)
長期借入金	1,344,441,000円	(250,990,000円)

上記のうち()内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(5) 保証債務	島鉄観光株式会社	14,700,000円
	島鉄タクシー株式会社	33,174,000円
	株式会社みずなし本陣	193,612,212円
	計	241,486,212円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,199,591,278円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記の通りです。

営業収益	68,746,934円
営業費用	11,248,007円
営業取引以外の取引高	3,478,430円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

項 目	金 額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(円)
退職給付引当金	205,157,554
未払賞与	20,680,622
繰越欠損金	44,684,223
その他	52,477,187
繰延税金資産小計	322,999,586
評価性引当額	△322,999,586
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	(円)
その他有価証券評価差額	17,626,009
土地再評価差額	1,926,975,171
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	37.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△8.71%
住民税の均等割	△9.28%
税務上の欠損金の減少	63.22%
評価性引当額の増加	△61.81%
収用特別控除	76.73%
復興特別法人税分の税率差異	△7.90%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.83%

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (円) (注2)	科目	期末残高 (円) (注2)
			役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	島鉄観光株式会社	直接 100.0	兼任6名	貸切バス幹旋 施設貸付	売上高	57,029,575	未収運賃 未収金 その他	3,379,896 12,335,737 1,003,004
					仕入高	11,108,645	未払金	2,882,997
					債務保証 (注1)	14,700,000	-	-
	島鉄タクシー株式会社	直接 100.0	兼任6名	構内営業 貸切バスレンタル	売上高	11,717,359	未収金 その他	2,717,547 26,200
					仕入高	139,362	預り金 未払金	4,504,190 58,870
					債務保証 (注1)	33,174,000	-	-
法人主要株主	宅島建設株式会社	16.2 (被所有)	-	設備工事等	設備工事等発注	44,770,000	未払金	1,890,000
法人主要株主の子会社	株式会社みずなし本陣	直接 0.025 間接 0.05	兼任2名		債務保証 (注1)	193,612,212	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 銀行借入につき債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	事業別セグメント
島原市、南島原市、雲仙市	バスターミナル、駐車場、工場	土地	一般旅客自動車運送事業

当社は事業別セグメントを単位としてグルーピングを行っています。

上記の資産については、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回っていましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (9,963,439 円) として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については主に不動産鑑定評価により評価しております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	223 円 18 銭
(2) 1株当たり当期純損失	0 円 07 銭
(算定上の基礎)	
当期純損失	1, 113, 965 円
普通株主に帰属しない金額	— 円
普通株式に係る当期純損失	1, 113, 965 円
期中平均株式数	16, 000, 000 株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

監査法人 北三会計社
代表社員 公認会計士 通山芳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第173期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産	1,089,271,973	流動負債	2,523,291,037
1 現金及び預金	424,554,827	1 支払手形	29,390,839
2 未収運賃	81,635,413	2 短期借入金	455,000,000
3 未収金	445,447,253	3 1年以内に返済する長期借入金	1,082,319,000
4 商品	22,982,644	4 リース債務	2,753,100
5 貯蔵品	98,320,669	5 未払金	428,751,287
6 前払費用	7,445,148	6 未払法人税等	5,829,400
7 その他	9,386,387	7 未払消費税等	6,264,400
8 貸倒引当金	△500,368	8 未払費用	85,204,076
		9 預り金	19,332,445
		10 預り連絡運賃	5,619,472
		11 前受運賃	8,011,764
		12 前受金	231,962,238
		13 その他	162,853,016
固定資産	8,087,332,702	固定負債	3,156,878,517
1 鉄道事業固定資産	4,459,196,565	1 長期借入金	320,822,000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,319,026,334	2 リース債務	4,588,500
3 船舶運送事業固定資産	159,459,304	3 再評価に係る繰延税金負債	1,926,975,171
4 ホテル事業固定資産	253,823,175	4 繰延税金負債	17,626,009
5 不動産賃貸事業固定資産	412,871,406	5 退職給付に係る負債	712,738,061
6 旅行業固定資産	11,833,833	6 役員退職慰労引当金	16,352,560
7 広告業固定資産	940,333	7 長期前受金	22,000,000
8 航空貨物業固定資産	8,438,314	8 その他	135,776,216
9 各事業関連固定資産	13,318,421		
10 建設仮勘定	263,687,578	負債合計	5,680,169,554
11 投資その他の資産	184,737,439	(純資産の部)	
(1) 投資有価証券	79,882,998	株主資本	143,845,957
(2) 出資金	2,770,000	1 資本金	800,000,000
(3) 長期前払費用	344,930	2 利益剰余金	△943,845,957
(4) その他	101,739,511	その他の包括利益累計額	3,640,281,078
		1 その他有価証券評価差額金	33,286,785
		2 土地再評価差額金	3,639,099,840
		3 退職給付に係る調整累計額	△32,105,547
		少数株主持分	-
		純資産合計	3,496,435,121
資産合計	9,176,604,675	負債及び純資産合計	9,176,604,675

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
営業損益			
営業収益	2,489,653,905		
営業費用		2,194,932,690	
一般管理費		167,090,121	
諸税		78,471,748	
減価償却費		161,890,861	
営業損失			112,731,515
営業外損益			
営業外収益	20,548,026		
営業外費用		44,553,674	
経常損失			136,737,163
(特 別 損 益)			
特別利益			
補助金	246,013,430		
固定資産売却益	1,304,239		
受取保険金	55,322,725		
その他	5,156,000		
特別利益合計	307,796,394		
特別損失			
固定資産売却損		4,130,516	
固定資産除却損		23,570,621	
固定資産圧縮損		112,508,938	
事業構造改善費用		31,293,990	
減損損失		9,963,439	
臨時損失		6,195,326	
その他		16,016,082	
特別損失合計		203,678,912	
税金等調整前当期純損失			32,619,681
法人税、住民税及び事業税			3,923,683
法人税等調整額			△12,590,405
少数株主損益調整前当期純損失			23,952,959
少数株主利益			—
当期純損失			23,952,959

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

	株主資本		
	資本金 (円)	利益剰余金 (円)	株主資本 合計 (円)
平成 25 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△943,670,029	△143,670,029
連結会計年度中の変動額			
当期純利益 (△: 純損失)		△23,952,959	△23,952,959
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		23,777,031	23,777,031
連結会計年度中の変動額合計	—	△175,928	△175,928
平成 26 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△943,845,957	△143,845,957

	その他の包括利益累計額				純資産合計 (円)
	その他 有価証券 評価差額金 (円)	土地再評価 差額金 (円)	退職給付 に係る調整累 計額 (円)	その他の包括 利益累計額合 計 (円)	
平成 25 年 4 月 1 日残高	32,778,077	3,662,876,871	—	3,695,654,948	3,551,984,919
連結会計年度中の変動額					
当期純利益 (△: 純損失)					△23,952,959
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	508,708	△23,777,031	△32,105,547	△55,373,870	△31,596,839
連結会計年度中の変動額合計	508,708	△23,777,031	△32,105,547	△55,373,870	△55,549,798
平成 26 年 3 月 31 日残高	33,286,785	3,639,099,840	△32,105,547	3,640,281,078	3,496,435,121

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	島鉄観光(株) 島鉄タクシー(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却の方法

1、有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル(ダイエー)、運送事業用自動車(バス)、高速船及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

2、無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

3、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4、長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

④引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2、債務保証損失引当金

債務保証の損失に備えるため、(株)みずなし本陣の財政状態の実状を勘し、損失負担見込額を計上しております。

3、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 32,105,547 円計上されております。また、その他の包括利益累計額が 32,105,547 円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,919,194,400 円

(2) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,623,325,052 円

土地 5,968,366,081 円 建物 539,089,813 円 構築物 679,661,532 円

車両 347,342,738 円 船舶 52,299,854 円 その他 36,565,034 円

なお、上記土地には遊休土地（旧鉄道南線）303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 13,614,868 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物において 112,508,938 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両を除却した結果、圧縮記帳累計額が 37,706,667 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 91,092,257 円、建物 131,166,963 円、構築物 2,602,395,982 円、車両 870,260,438 円、機械装置 35,790,000 円、工具器具備品 18,650,000 円、計 3,749,355,640 円であります。

(3) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地 5,712,874,152 円 (3,854,302,038 円)

建物 400,587,351 円 (118,885,196 円)

構築物 618,452,289 円 (618,452,289 円)

車両 23,323,066 円 (23,323,066 円)

機械装置 4,592,033 円 (4,592,033 円)

計 6,759,828,891 円 (4,619,554,622 円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金 440,000,000 円 (—)

長期借入金 1,380,073,000 円 (250,990,000 円)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(4) 保証債務 株式会社 みずなし本陣 193,612,212 円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,199,591,278 円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	16,000,000株	—	—	16,000,000株	
合 計	16,000,000株	—	—	16,000,000株	

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金などの営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに晒されていますが、金融機関とその都度協議を行い、リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)現金及び預金	424,554,827	424,554,827	—
(2)受取手形、未収運賃及び未収金	527,082,666	527,082,666	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	66,935,794	66,935,794	—
(4)支払手形及び未払金	(611,782,022)	(611,782,022)	—
(5)短期借入金	(455,000,000)	(455,000,000)	—
(6)長期借入金	(1,403,141,000)	(1,405,881,184)	2,740,184
(7)リース債務	(7,341,600)	(7,341,600)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び未払金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、並びに(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,947,204円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	事業別セグメント
島原市、南島原市、雲仙市	バスターミナル、駐車場、工場	土地	一般旅客自動車運送事業

当社グループは事業別セグメントを単位としてグルーピングを行っています。
上記の資産については、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回っていたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,963,439円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については主に不動産鑑定評価により評価しております。

7. 資産除去債務に関する注記

当社グループは一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、島原市内において、賃貸ビルを有しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項（単位：円）

連結貸借対照表計上額	時 価
2,447,426,953	2,290,879,494

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 218円53銭

(2) 1株当たり当期純損失 1円50銭

(算定上の基礎)

当期純損失 23,952,959円

普通株主に帰属しない金額 ー円

普通株式に係る当期純損失 23,952,959円

期中平均株式数 16,000,000株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 19 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

監査法人 北三会計社
代表社員 公認会計士 通山芳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島原鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第173期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

島原鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 志岐茂忠 ㊟

監査役 宅島壽晴 ㊟

監査役 清水真守 ㊟

(注) 監査役 宅島壽晴及び監査役 清水真守は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

ご 案 内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市弁天町2丁目7385番地1 島原鉄道株式会社 総務部 総務人事課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、その他のお問合せは当社総務部総務人事課まで、お申出くださいますようお願い申し上げます。